

指導監督業務の 適切な実施に向けて

データ分析に基づく、重点的かつ効率的な業務運営が求められます。

全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料（平成29年3月10日、25～27頁抜粋）

1. 都道府県による市町村の指導監督業務に関する支援の推進について

平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」（平成26年法律第83号）により、**一般市町村等における指導監督業務等については、地域密着型通所介護の創設、都道府県からの居宅介護支援に関する指定権限の移譲などに伴い、一層その重要性が増しているところである。**

2. 介護保険における指導監督業務の適切な実施について

・・・特に、**介護保険制度の各サービスは、保険料と公費で賄われる公益性の高い事業である一方、多様な運営主体の参入が可能であることから、指導監督という事後規制が適切に機能されなければならない。**・・・したがって、各自治体においては、指導監督業務の趣旨・目的を踏まえつつ、機能性の高い指導監督体制となるよう、**指導監督手法の重点化・効率化、管内市町村が行う指導との連携、情報管理、教育研修等の仕組みの整備**を検討いただくとともに、業務を適正に実施する観点から、下記事項に留意の上、指導監督にあたっていただくようお願いする。

- (1) 指導・監督指針に基づいた指導監督の実施等
- (2) 指導監督業務の標準化に向けた取組み

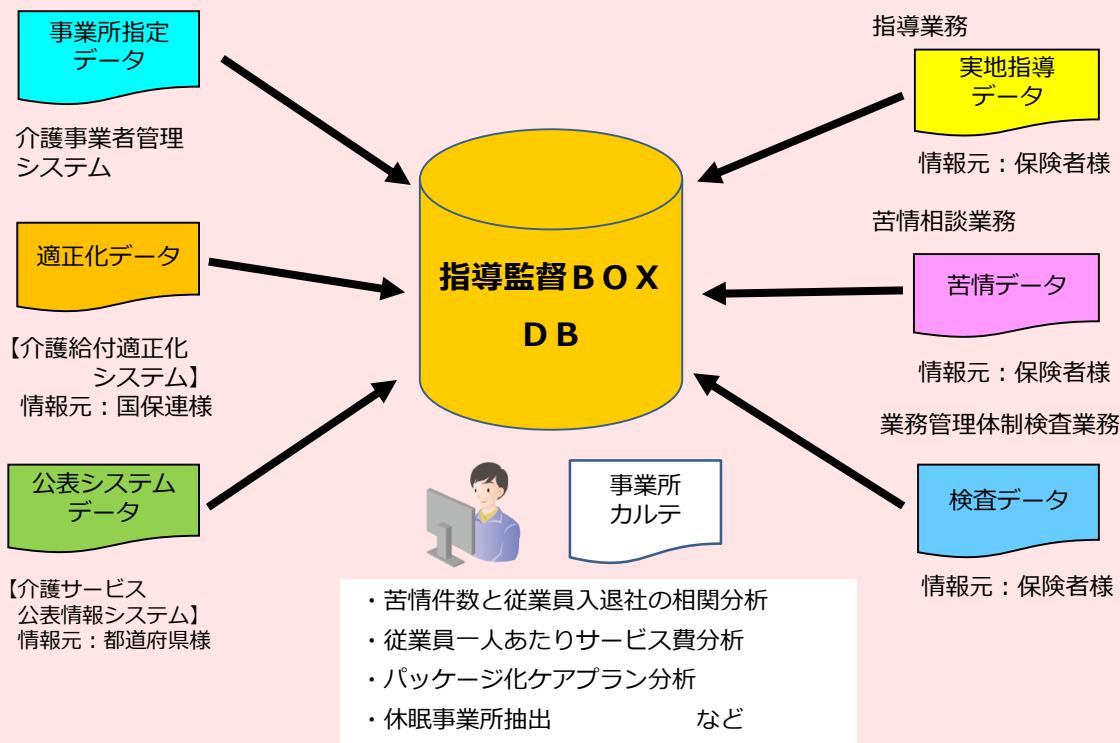


こんな課題はありませんか？

1. 苦情や指導履歴等の各種データを分散管理しているため、総合的な判断が出来ずきめ細かな指導が行えない。
2. 事業所を判断するための様々な情報は、管理項目が多く複雑なため判断しづらく加工に時間を要し、本来の指導監督業務に十分な時間が確保できない。

運用イメージ

庁内に散在している情報をスピーディに収集・確認できます。



●指導対象を選定する視点

- ・従業員の入れ替わりが激しい。利用者からの苦情が増加。
- ・
- ・

●個別に事業所を確認する視点

- ・利用者数と売上の推移（他事業所との相对比较）
- ・
- ・

特徴1：指導対象事業所選定支援機能

- ・懸念のある事業所を抽出。限られた人数で重点的、効率的な指導を実現
- ・全体の傾向を把握でき、集団指導のテーマの発見をサポート

特徴2：指導対象事業所チェック機能

- ・事前準備として、訪問前に対象事業所の状態を多面的に把握可能
- ・指導実施に至るまでの調査時間を短縮でき、迅速な対応が可能
- ・データに基づいた的確な実地指導をサポート

システム導入効果

DBの一元化により、指導業務の準備作業を大幅に効率化できます！

指導対象選定方法のルール化により業務の標準化が図れます！

実地指導結果をバラツキなく標準フォーマットで管理できます！



ニッセイ情報テクノロジー株式会社

お問い合わせ先：ヘルスケアソリューション事業部 介護ソリューションブロック 担当:吉岡、笹嶋、石間
TEL：03-5714-2310 Mail：cl_fukushi@nissay-it.co.jp